

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）**

**1. 施設の名称等**

施設名称	西海橋公園
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町

事業所管	土木部	都市政策課
課（室）長名	田坂朋裕	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

**2. 施設の概要**

設置年月日	昭和 35 年 11 月 25 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 利用対象者：県民等						
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：800円, 500円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R4年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R4年度年間利用者数	470,894人	976,766人	122,785人	205,838人	427,136人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R4年度利用料金収入	4,017千円	93,586千円	2,743千円		2,615千円	
	R4年度指定管理料	32,796千円	125,648千円	37,896千円		33,255千円	
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	財 源	国 庫	0	750	750	0	0
		その他（ 使用料 ）	1,454	2,095	1,494	2,047	1,300
		一般財源	31,735	30,998	31,625	30,749	31,537
	内 訳	事業費＜A＞	33,189	33,843	33,869	32,796	32,837
		管理運営負担金	32,499	32,796	32,796	32,796	32,796
		その他（ 物品費 ）	318	297	323	0	41
		人件費＜B＞	795	782	779	768	771
合計＜C=A+B＞		33,984	34,625	34,648	33,564	33,608	
	単位あたりコスト	7	8	8	7	7	
(説明) 「当該事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (西海橋公園利用者数<単位：100人)							

**3. 指定管理者の概要**

指定管理者の名称等	《所在地》	西海市西彼町大串郷25番地9				
	《名称》	グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体				
	《代表者氏名》	代表 岩本 博美				
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日					
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

#### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	公園利用者数	(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和5年度実施における変更点〉				
	②	有料公園施設利用者数							
	③	管理瑕疵による事故発生件数							
	実績		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)		
		単位							
	①	a	目標値	人	499,785	505,757	466,407	439,294	431,592
		b	実績値	人	494,002	403,812	420,069	470,894	
		c	達成率b/a	%	98	79	90	107	
	②	a	目標値	人	20,991	21,137	19,591	17,828	17,354
		b	実績値	人	20,051	16,968	16,465	18,629	
c		達成率b/a	%	95	80	84	104		
③	a	目標値	件	0	0	0	0	0	
	b	実績値	件	0	0	0	0		
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R4)		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)		
	(千円)	実績-計画							
	利用料金	5,093 ▲ 1,076	4,573	3,591	3,547	4,017	5,264		
	県負担金	32,796 0	32,499	32,796	32,796	32,796	32,796		
	その他	1 362	46	750	750	363	1		
	収入計a	37,890 ▲ 714	37,118	37,137	37,093	37,176	38,061		
	支出b	37,890 ▲ 532	36,870	35,493	36,633	37,358	38,061		
	うち人件費	11,664 ▲ 187	11,404	11,217	11,036	11,477	11,775		
	収支a-b	0 ▲ 182	248	1,644	460	▲ 182	0		
配置職員数(人)	常勤	3 0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3		
	非常勤	5 0	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

#### 5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視・定期巡視・特別巡視は、令和4年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和4年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和4年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和4年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和4年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p>	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視・定期巡視は事業計画書に記載の実施日数どおり実施した。 多客時・台風・大雨時などに特別巡視を行った。</p> <p>②維持管理作業は令和4年度事業計画書に準じて行くとともに、状況に合わせて維持管理作業を行った。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和4年度実施計画に記載の関係マニュアルに基づき実施した。 ・腐食が見られるベンチの座面の取替修理を行い事故防止に努めた。 ・防犯対策のため、見通しを確保するための樹木剪定を行った。 ・東口駐車場トイレに転倒事故防止の為、外灯を設置した。</p> <p>④令和4年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤(一社)長崎県公園緑地協会及び(一社)日本公園施設業協会主催の「遊具の安全に関する講習会」を受講した。</p>

管理運営の状況	<p>⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p>&lt;県実施分&gt;          ①遊具改修          ②防護柵改修          ③植栽          ④トイレ洋式化設計          ⑤排水計画設計</p>	<p>⑥令和4年春のうず潮まつりは(令和4年3月19日～4月10日)開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。さくらの開花とうず潮は例年どおり見られるため、駐車場警備員を配置し事故防止に努めた。</p> <p>秋のうず潮まつり(令和4年10月22日～11月13日)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催した。スケッチ大会・わんわん運動会・西海うずうず大道芸を実施し、前年以上のたくさんの来園者に参加していただいた。</p> <p>令和5年春のうず潮まつりを4年ぶりに開催(令和5年3月18日～4月9日)。イベント企画としてぼんぼり点灯・ストリートパフォーマンスショー・アンケートによる花苗のプレゼントを実施し屋台の出店もあり大変賑わった。桜の開花情報は、新聞社・テレビ局や全国版のJRシステム・ウェザーニュースなどに毎日提供。うず潮の見頃は、ホームページに掲載するとともに、西海市・佐世保市の観光地や店舗にチラシを配布し、来園の周知を図った。</p> <p>&lt;県実施分&gt;          ①遊具改修          ②防護柵改修          ③植栽          ④トイレ洋式化設計          ⑤排水計画設計</p>
	検 証	

新型コロナウイルス感染防止対策として、実施計画にあるイベントの一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理が確実に実施され、転倒防止のためのトイレの外灯を設置するなど、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

収支の状況	収支計画・実績			
	(単位：千円)			
<指定管理者実施分>				
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	37,890	37,176	
	うち利用料金収入	5,093	4,017	コロナ禍の影響による有料施設利用者の減少による減
	うち県負担金	32,796	32,796	
	うちその他収入	1	363	電気代・燃油高騰対策に伴う負担金
	支出 b	37,890	37,358	
	うち人件費	11,664	11,477	
	うち賃金	9,753	9,008	パート従業員の退職による減
	うちその他	16,473	16,873	駐車場警備員の配置増による増
	収支 a-b	0	△ 182	

検 証

収入は、コロナ禍の影響が大きかった前年度より増加したものの、計画の数字には届かなかった。支出は、パート従業員に退職者がいた為、賃金は減少したが、春の桜シーズンの来園者の増加に伴う駐車場警備員の配置増等により支出が増加した。以上により、支出が収入を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 A

(説明)

令和4年度の収支実績は赤字となっているが、これはコロナ禍による有料施設利用者減の影響や桜シーズンの来園者増に伴う駐車場警備員の配置増等が要因である。このため、指定管理者の構成各社と共同したゴミ搬出や肥料・薬剤の使用量縮減等により、支出経費の節減に努めている。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から一部イベントの中止や規模を縮小したものもあるが、施設は感染対策を行った上で利用できており、本事業で設定している成果指標は達成できた。

また、事業計画に記載されている管理運営に係る各事業を着実に実施し、利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた西海橋公園の設置目的は達成されているものと認められる。

## 6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

・チビッ子広場の改修工事(遊具更新等)の完了に伴い、ホームページへの広場写真の掲載や旅行会社・旅行雑誌への情報提供、近隣保育園へPRすることで、来園者の増加を促した。

・県の港湾施設改修工事に伴い不要となった硬質木材を、ベンチ、テーブル等の座面交換に再利用することで経費削減に努めた。

## 7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営計画である。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に遊具安全管理研修、救急救命講習を受講させるなど、資質の向上を図り、サービスの向上に努める計画である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	企業との連携、ナイター料金の値下げによる有料施設等の利用を促進し、収入を確保する計画である。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行っている。
(その他の観点)		

視点	評価	理由	
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	利用者数は目標値を上回っており、レクリエーションの場の提供としての本公園の需要は高い。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	うず潮や桜の名所、西海橋の国登録文化財指定など、観光地に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。
(その他の観点)			
西海橋公園は佐世保市及び西海市の緊急避難場所であり、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。			

## 8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度で指定管理者の指定期間が終了するため、公募により次期指定管理者の選定を行う。</li> <li>・ホームページ・SNSやマスメディアに公園情報、イベント情報を発信し来園者の増加を図る。</li> <li>・都市公園施設である西海橋コラソンホテル（TAOYA西海橋としてリニューアルオープン）と情報交換を行い公園利用の促進を行う。</li> <li>・老朽化した遊具施設があることから、定期点検を徹底し安全・安心で快適な公園づくりに努める。</li> </ul>				